

第3回

武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会

令和4年10月25日

武蔵野市教育委員会

第3回 武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会

○令和4年10月25日（火曜日）

○出席委員

小澤座長 大澤副座長 小関委員 杉政委員 鈴木委員 星野委員 本郷委員
松田委員 目黒委員 森委員 守谷委員 八木委員

○事務局出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 木村副参事 齋藤課長補佐 松本主任 渡邊主事
株式会社日建設計

○進行

1. 議事

- (1). 教育の変化とオープンスペースの必要性
- (2). 基本方針案・整備方針案について
- (3). 配置案について
- (4). 仮設校舎への通学手段について
- (5). 学校プールについて
- (6). その他

2. その他（事務連絡）

◎事務局挨拶

◎議事 1 教育の変化とオープンスペースの必要性

○座長 本日の終了時刻は 8 時までとなっております。お話ししたいこと、いろいろあるかと思いますが、資料は全部読むのではなく要点のみということでお願いします。皆さんの話合いの時間をたくさん持ちたいと思います。

では、次第の 1、オープンスペースの必要性について、事務局よりお願いします。

○事務局 事前に配付しております資料 1 をご覧ください。

今回は、教育を取り巻く変化と具体的に今後求められる教育の環境についてご説明させていただきます。

まず、教育を取り巻く近年の変化についてです。平成 29 年 3 月に学習指導要領が改訂されました。こちらで、主体的・対話的で深い学びが導入されております。その後、令和 2 年 2 月、第三期武蔵野市学校教育計画、令和 2 年 3 月、武蔵野市学校施設整備基本計画と学習指導要領の改訂も踏まえた内容で、こちらを定めました。その後、令和 2 年 4 月に学習指導要領、こちら小学校のほうの全面実施がされております。

これらを踏まえて、令和 3 年 1 月に文部科学省の中央教育審議会での答申で、令和の日本型学校教育の構築を目指してという答申が出されております。こちらは、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現が、これから目指す令和の日本型教育の姿であると、記載されております。それを実現するためには、新学習指導要領の着実な実施と ICT の活用が必要不可欠であると述べられております。

では、具体的にこの新学習指導要領がどういったものかというのを、次のページでご説明いたします。

今までの学習指導要領では、学習内容のみを提示しておりました。学習指導要領は 10 年ごとに改訂されておりますが、その改訂では学習内容のみが改訂されてきました。従来型の授業ですと、先生が教え、児童がそれを聞く一方通行の講義形式がメインの授業となっておりました。

それが、今回の新しい学習指導要領では、初めて教育方法が提示されました。これを受けて、新しい学びというのが、主体的・対話的で深い学びの視点から、何を学ぶだけでなく、どのように学ぶかも重視した授業が重要であると提示されました。主体的・対話的で深い学びというのは、アクティブ・ラーニングとも呼ばれますけれども、具体的には、個別学習・グループによる課題解決型学習や探究学習などが挙げられます。

次のページでは、具体的にどのような形になっているかを図式化したものになります。従来型の学びが左側の図になりますけれども、先生が教える、それを生徒が一方通行で教わるという形の知識習得を重視した形となっていました。このため、教室環境は教えるための教

室環境が重視されていました。

けれども、今後は自主的な学び方、学ぶ場を選び、多様な学習方法が混在するような形になります。これから求められるのは、学ぶための教室環境となってきます。

これらを踏まえ、これからの多様な学習方法に対応できる可変性と柔軟性のある教育環境が今求められております。

次からは、具体的に写真を用いて新しい学びの事例をご紹介します。

左側の写真ですけれども、これはタブレットを用いながらグループ学習をし、なおかつプロジェクターで映し、ICT機器とグループ学習を併用したような学習の形態になっています。

右上の写真は、実際に境南小学校のホームページから引用していますが、今、武蔵野市内でもこのようにタブレット1人1台を使用し、友達と意見を交換しながらグループ学習をしながら学ぶような形態の学習を行っております。

右下の写真は、こちらも境南小学校の事例ですけれども、オンラインで地元の方のお話を聞いている様子です。

次のページの左上の写真ですけれども、こちらは井之頭小学校の事例です。こちらも、地域の方を招いて児童とワークショップを行っている様子です。

左下の写真は、第五小学校の事例です。1人1台のタブレットを用いて図工の授業をしている様子です。

右上の写真は、境南小学校の事例です。これは机の上ではなく床に物を広げて、プログラミングロボットを実際に操作している様子です。

右下は、第五小学校の事例で、タブレットを用いてグループで国語の学習をしているところです。

次のページにまいります。こちら、左上の事例ですけれども、手前に広がっている空間がオープンスペース、そして、その奥に見えるのが普通教室になっております。オープンスペースと普通教室が隣接している事例で、普通教室で通常の学習をし、オープンスペースではこのようにグループ学習が展開されております。

その下の写真は、板橋区の事例ですけれども、オープンスペースで可動式の掲示板に掲示物を置き、自由に子どもたちが見て回り、置いてあるテーブルの上で話し合いながら作業をするような図になっております。

右上の写真は、千川小学校の事例です。千川小学校では教室の隣にオープンスペースが併設された小学校です。このようにオープンスペースを活用してグループで話し合いが行われている様子です。

その下、右下の写真は、第五小学校の事例です。こちらはオープンスペースがない通常の廊下と教室の形の学校ですけれども、このように廊下に掲示物を張り、こちらを活用してグループで発表を行っている様子です。このように教室外に出て授業を行っている事例です。

次の事例です。左上の写真は、芝浦小学校という小学校の事例です。奥が普通教室、それ

に隣接してオープンスペースが設けられている形の小学校です。奥の机と椅子では通常の授業形式、そして、手前のオープンスペースでは床に広げて書き初めを行っている様子です。

左下の写真は、千川小学校の事例です。教室の前に広がるオープンスペースをつなげて活用し、このように学年集会も行うことができます。

最後に、右側の縦長の写真ですけれども、これは境南小学校の事例です。境南小学校も普通教室と廊下からなる従来型の学校ですけれども、このように廊下も活用して床を使って授業展開をしている様子を示しています。

このように、今、武蔵野市内では既に新しい授業の取組ということで、ICTの活用だけでなく、教室の外も活用したような授業展開がされております。

これらのことを踏まえ、これからの小学校としてどのようなスペース、環境が最適なのかというのを、これからご提案させていただきます。

教室とオープンスペースの提案例をご紹介します。

こちらは、前回の懇談会でもご説明いたしましたが、再度、事例を踏まえてご説明させていただきます。今、提案させていただいているこちらの図ですけれども、左側が通常の普通教室とオープンスペースを仕切って使っている場合です。教室とオープンスペースの間は可動間仕切りが設置されているため、閉めても開けても使うことができます。集中的に先生の講義を受けるような集中学習のときは、可動建具を閉じて通常どおり今までどおりの一斉授業をすることができます。

右側の図は、グループ学習など大きなスペースが必要なときは、可動建具を全て開いてオープンスペースと一体化することで、広く、また、いろいろな場所で発表活動などを行うことができます。

こちらは、教室とオープンスペースの提案例です。教室とオープンスペースを一体に使うことができますが、さらにその奥には独立した通路があります。その通路と、さらに奥にラーニングコモンズがある場合、ラーニングコモンズ、通路、オープンスペース、これを使って自由に行き来することで、調べ学習などの効率を上げることができます。

最後は、こちらオープンスペースの提案例です。教室とオープンスペースを隣り合わせることで、オープンスペースをつなげて異学級交流としても使うことができます。左側の図ですと2教室のオープンスペースをつなげて2教室分、2学級分で合同で授業をすることができます。また、4教室隣接させると1学年分の学年集会や、また、保護者会などにも使用できるような広い空間とすることができます。また、広い空間となった場合でも、巡回できる動線を設けることで、学年集会などはほかの学年の前を通らずに移動できるような提案となっております。

以上が、今までの流れと、これからの学習環境を踏まえた上でのオープンスペースの必要性についてご説明させていただきました。

事務局からの説明は以上となります。

○座長 ただいまの説明の内容について、ご質問やご意見がありましたら委員の方、お願い

します。

○委員 これは完全にクローズすることはできるのですか。

また、校長先生に聞きたいのですが、千川小学校におられて、あそこは完全にオープンでいかがでしたでしょうか。この前、学校公開を見させていただいた際に、道徳のビデオを見る教室と音楽の楽器を演奏する教室があって、結果、ビデオを見る教室が一回扉を閉めていました。とやはり環境としてはクローズできたほうがいいのかというのが、私の意見です。

○事務局 教室につきましては、教室同士の間壁は固定の壁がありますので、仕切られています。オープンスペース側の間仕切りについては可動式で閉めることができます。よって、普通教室は完全にクローズとして使うことが可能になります。

オープンスペースにつきましては、この図面でいう縦方向は可動式の間仕切りですが、通路側については可動のロッカー等を設置しようと思っておりますので、そちらは閉まらないということになります。もし音を気にされるような活動があったら、教室を閉めて使っていただければ対応できるかと思えます。

○座長 では、私から千川小学校の事例についてお話をしたいと思います。

千川小学校はオープンスペースの学校です。その当時、床にカーペットが敷いてあったり、防音の素材で天井等が作ってあったと思えます。

音楽等の音の出る授業は、オープンのところではやりづらい状況がありましたので、きちんと扉が閉まるような場所を選んでやってきました。

私が赴任した当時は、全て教室はオープンでしたが、様々な要請の中で簡易的に厚手のカーテンを各教室につけて、クローズにすることもできるし、オープンにすることもできるというふうな体制を取りました。

やはりオープンは全体が見えるとか、学年で共通で学びができるとか、そういう良さもありましたし、例えばテストや集中して発表活動したい時はクローズにするというところで、使い分けることで良さがあり、今回の提案では、可動式の扉で、多分防音の設備も昔よりは性能が良いであろうというところで、私は大丈夫ではないかと思っています。

あと、道徳の授業のことですが、やはり今はコロナのこともあって、基本、学校の扉をオープンにしたり、学校公開の時には特に人が出入りしやすいように扉を開けています。隣で音楽をやっていたりする時には、今の教室でも閉めなければならない状況はあると思いますが、それも建築資材的なところで大丈夫なのではないかなと期待を持っています。事務局いかがでしょうか。

○事務局 吸音材を入れて、音については対応してまいりたいと思います。音楽の授業とか大きな音が出るのは音楽室がございますので、そのような部屋を使っていただくことになると思います。また、どうしても低学年が普通教室で歌ったりすることはあると思いますが、吸音材を使ったり、設計の中で音についてシミュレーションをして検証をしていきます。

○委員 可動建具はしっかりしたものでしょうか。子どもは結構ぶつかったりとかします。

ましてや移動するとなるとそれなりの重さだと思いますが、その点はいかがですか。

○事務局 可動式間仕切りにつきましては、ふすまタイプの下にレールがあるものを設置しようと思っていますので、移動については、小学生でも動かせるようなものになります。

音を一定コントロールする必要のある可動間仕切壁については、多少重量はありますが、最新の製品を選定し、重さ、移動の仕方等は良いものを選定していきたいと思えます。

○座長 前回、可動ロッカーについても話がありましたけれども、可動式のものについては安全性とか、そういったことを十分検証した上で設置するということがよろしいですね。

◎議事2 基本方針案・整備方針案について

○座長 では、続きまして、次第の2に移りたいと思えます。

基本方針案・整備方針案について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 基本方針案・整備方針案についてご説明いたします。

まず、資料2をご覧ください。

まず、基本方針というものは、井之頭小学校の特徴、伝統、文化を生かしながら改築事業を行っていくための大きな方針となります。今まで改築懇談会で出てきた教育目標や第1回で校長先生からご紹介いただいた井之頭小学校の特徴、また、9月に行った児童・保護者・教職員のアンケートの結果や、懇談会で皆様から頂戴したご意見を踏まえて、市の教育理念と照らし合わせて今回案として出ささせていただきました。

今回の案では、3点挙げております。

1点目、互いの個性を尊重し、協働しながら進んで学ぶ姿勢を育む施設。2点目、自然を通じた探究的な活動と、地域・保護者との協働的な活動を支援する学校。3点目、知・徳・体をバランスよく育み、未来にわたって自ら学び続け、社会で生きる力を身につけることができる学校。

まず、1点目についてですけれども、今までの懇談会を通してでも皆様からいただいておりますが、かわせみ教室、また、児童、地域、保護者に「みんなちがって、みんないい」を伝える授業方針を踏まえて、互いの多様性を認め、協働しながら主体的・対話的に考え行動する子どもの育成を支える施設を目指すことから、これを案として挙げております。

2点目は、アンケートなどでも大きく挙げられておりました愛鳥活動や、また、児童に愛されているビオトープを活用した授業など、自然環境への関心を培う校風、また、井之頭まつりや防災宿泊体験など、地域・保護者と連携した子どもたちのための活動、こういったものが特徴でしたので2点目を挙げさせていただきます。

3点目は、市の教育方針に基づいておりますけれども、確かな学力の知、豊かな心の徳、健やかな体の体、これらにわたる生きる力を育み、学校で学んでいる間だけでなく、生涯にわたって自ら学び続けられるようになることを目指して、これを3点目に挙げております。

では、続きまして、資料3の改築整備方針（案）についてご説明いたします。

整備方針というのは、次年度以降に進める設計に反映させるため、市の全体計画を基本と

して、これまでの学校関係者や懇談会の意見を基に、全体計画の具体化や井之頭小学校がこれまで行ってきた教育活動を支える施設などの独自性を踏まえて定めるものとなっております。

これまでの特徴などを踏まえて、5点案として挙げさせていただいております。1点目、使いやすく整形な校庭及び教室を計画します。2点目、知的好奇心・自発的探究心を育むビオトープや既存樹木の保存に努めます。3点目、地域の人々も利用しやすい動線を計画します。4点目、インクルーシブ教育を踏まえた効果的な教室配置を検討します。5点目、井之頭小学校らしい特徴ある計画を目指します。

1点目につきましては、今現在、井之頭小学校はブーメラン校舎の形となっており、校庭の形は一部不整形、また、教室についても四角ではなく台形のような形、ゆがんだ形で酔ってしまうような子どもがいるというような教室になっておりますので、それを踏まえて整形な校庭、整形な教室という形で入れさせていただいております。

2点目も、子どもたちに愛されているビオトープ、そして、桜などの樹木、これらの保存に努めるため2点目を挙げています。

3点目は、井之頭小学校の特徴の井之頭まつりや防災宿泊体験など、地域の方との交流がありますので、そういった地域の方々も利用しやすい動線を計画します。

3点目については、井之頭小学校の特徴であるかわせみ教室、そういったものを踏まえて効果的な教室配置を検討するという意味で挙げております。

最後の井之頭らしい特徴あるというところは、例えばブーメラン校舎の形であったり、そのほか、井之頭公園であったり、井之頭らしい特徴ある計画を実際のハード面でも何か生かせないかということで入れております。

これらが、事務局案として挙げさせていただいた改築の基本方針案と整備方針案になります。

これらを定めるに当たって参考とした資料、これまでの懇談会の意見であったり、校長先生のご紹介、また、アンケート結果についてをまとめたものが資料4になります。こちらは参考ですので、お時間あるときにお目通しいただければと思います。

そして、本日、机上に配付させていただいておりますのが、校長先生から頂いた資料となっております。資料送付の都合上、事前に配付することができなかったので当日配付となっておりますが、校長先生からはこういった案もいただいております。

今回ご紹介したのは、あくまで事務局の案ですので、これで決定というわけではなく、これからの懇談会での皆様のご意見などを伺いながら、また、言い回しなど、新しい良いものがあるとかそういったご意見をいただきながら、新しく変えていきたいと思っておりますので、意見がありましたらどうぞよろしく願いいたします。

○座長 この方針というのは、おおい改築懇談会を進めていくにしたがって決めていくというか決定するものでしょうか。それとも、どここの段階であらかた方針を決めるというものでしょうか。

○事務局 基本方針につきましては、早い段階で決定をして、それに基づいて設計を進めたいと思いますので、プールですとか通学手段のように毎回議題にするということは考えておりませんので、今回ご意見をいただければと思います。

○委員 最初に大前提の質問ですけれども、この2種類がある意味がよく分からないので、目的が違うとか、決めるタイミングが違うとか、そのあたり教えてもらえればと思います。

○事務局 まず、基本方針につきましては、大きな整備方針を定めるための方針ということで、ソフト的な部分、教育目標や校長先生が考えている学校の特色等を基本方針として掲げさせていただいております。それを受けて実際ハードにどう生かしていくかということを整備方針という形で位置づけをさせていただいております。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

ソフトとハードは、両方同時に考えなければならないというのが個人的な意見です。それを踏まえた意見ですが、2点ほどあります。改築基本方針の1点目、「みんなちがって、みんないい」というのがあると思いますが、個人としては、「みんなちがって、たいへんだ」ということを知ってもらいたいと思っています。これは平田オリザさんという方の引用でもあります。社会は「みんなちがって、たいへんだ」でできているもので、それを伝えたいと思っています。

もう一個は、2点目に挙げられている井之頭まつりや防災宿泊体験についてです。これらは、結構特別な体験なので、そうではなく、日常に保護者や地域の方が入っているという状態がいいかと個人的には思っています。今、読み聞かせ等をやっていると思いますが、そのような活動が想起されるような書き方だといいかと思っています。

もう一つだけ、改築整備方針ですけれども、5点目の井之頭小学校らしい特徴ある計画を目指しますというのは、意味がよくわからないと思います。「井之頭小学校の特徴を生かすために井之頭小学校らしい特徴ある計画を目指します」というのは、違和感がありますので、何か別のものに変えるのか、この文言は別になくとも成立すると思っています。

○委員 多様な他者と接するという意味では、今の案ですと井之頭小の中で普通学級の生徒とかわせみ学級と、というふうに書かれています。他校の小学生との交流というのは何か考えられているものでしょうか。同じ市内であっても他校の小学生とも接触というのは考えられていないものでしょうか。

○座長 特に特色として取り上げているということはありません。今でいうと、プレセカンドスクールで奥多摩の学校との交流がありますし、連合音楽会であるとか、そういったところは他校との交流の機会であるというふうに捉えています。

○事務局 先ほどの委員のご意見、ご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の「みんなちがって、みんないい」という文言は、多様性という問題で入れさせていただいております。「みんなちがって、たいへんだ」というのは、ごもっともだと思いますが、これからやはり多様性というのは注視していかなければいけない時代ということで、ここは事務局としてもしっかりと言葉として入れていきたいと考えております。

それとあと、特別な体験については、先ほどご意見いただきました日常の読み聞かせ等、何かいい方針案があれば、ぜひご提案いただきたいと思っております。

それと、整備方針の「井之頭小学校らしい特徴ある計画を目指します」という文言を見ると分かりにくいところではございますが、これからハード側の整備方針について細かいところを入れてまいります。そうすると言葉がつながってくると思いますので、もう少しこの部分についてはお時間をいただければなと思っております。

○座長 よろしいでしょうか。

私は、基本方針と整備方針を一緒に書かせていただきました。今回、事務局から出していたいただいた整備方針、基本方針を踏まえつつ、第三期武蔵野市学校教育計画の、自ら人生を切り開き、多様な他者と協働して、より良い未来のづくり手となる力を育むという子どもを育てることを目指して、もともと出していたいただいた案のものをベースにしながら、基本方針を書いてありますのでご覧ください。

「みんなちがって、みんないい」という言葉は非常にいい言葉ではありますが、少し具体的過ぎると感じましたので、そこを変えてあります。

それから、整備方針のところも割と使いやすく整形な校庭及び教室を計画しますということが書いてありますが、私は目的が大事かと思いました。整備方針の上の行には何のためにという目的を書き、だからこうしますというふうに分けて書かせていただきました。

○委員 事務局側が用意した改築基本方針に対して校長先生がつくったということによろしいでしょうか。

○座長 私の意見として、しゃべると長くなるので紙にしました。

○委員 分かりました。これ第三期武蔵野市の学校教育計画を基にというのが、まず前提ですね。

○座長 はい。まずそこが大きな武蔵野市の教育の目標ですので、踏まえたいと思って、その中で私がつくりたい学校、井之頭小としてあるべき姿を事務局の基本方針に書いてある案の趣旨をあまりそぐわない程度に変えたという感じです。

○委員 意見ですけれども、語尾が施設なのか学校なのかで、事務局側が最初が施設で、あとの2つが学校なので、その辺は例えば学ぶということを用いるのであれば学校、地域、保護者との協働を考えるのであれば施設というふうにしたほうがいいのかと思いました。あと、長すぎず、誰でも見やすい文言にまとめたほうがいいのかと思いました。

事務局案の1個目が、協働しながら進んで学ぶ姿勢を育む施設と、どこで区切れればいいのか分からないような文章なので、校長先生のご提案のほうがまとまっていいのかなと思いました。第三期の武蔵野市学校教育計画も限りあるものなので、これから50年、それ以上、井之頭小学校が使われていく中での改築基本方針だと思いますので、そういうことを盛り込んで、今後どのような学校になってほしいのかということも文言に含めてもいいのかなと思いました。

○委員 ご回答いただいたのも含めて、2点あります。一つは「みんなちがって、たいへん

だ」みたいな、別の言い方をしたから多様性を認めないことには全くならないと思っていて、むしろこういうよく知られた具体的なワードを入れることで、思考停止してしまうことが僕は怖いなと思っています。

もう一個は、先ほど改築基本方針はソフト面に関してまとめたものというお話でしたので、施設とか学校とかハード面について書くことが変なのかなと思いました。校長先生が言っているような目的の部分とか、この中だと育成するとか、支援するとか、そういった言葉が、ソフト面をまとめるのであれば適しているかと思います。

先ほど委員がおっしゃったように、一つ一つに対して一言で何かキーワードみたいなものがあると分かりやすいと思います。

○事務局 皆様からいただいたご意見を踏まえて、基本方針については、施設、学校という言葉が最後についておりますが、検討させていただければと思います。

あと一点、「みんなちがって、みんないい」というのは、説明の中では入れさせていただいておりますが、実際、基本方針として基本計画に載る文言がこの太枠の中の文言になってまいりますので、多様性という言葉は出てくるかとは思いますが、「みんなちがって、みんないい」という言葉は出てこないというところは補足いたします。

○座長 では、皆様のご意見を踏まえまして、一度整理してもう一回出させていただくという形でよろしいですか。

◎議事3 配置案について

○座長 配置案について事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、配置案についてご説明します。

前回、配置案は平面でお見せするような形でしたが、今回は前に模型と写真を撮影して配付資料に入れておりますので、立体的に配置を見ていただければと考えております。

手短にご説明したいので、前回から変わったところ、特徴の要点を簡単にご説明させていただきます。

前回お示した配置のルールにつきまして、その中に今回、既存の小学校の校庭部分を囲って、この部分が今回の面積を視覚の上で計っている部分ということでお示しております。ピンクのラインがそうになっています。有効寸法をもう一度測り直しまして、土から舗装になっているところ、こういう境界のところを見ながら正確に拾いました。

それと、遊具が各所にありますが、この遊具をそのまま移動するわけではないのですが、大体の広さを配置案の中にも示しております。

配置案は前回から少し変わったところもあるので、まず、簡単に配置案①、②、③、④を特徴と新しく加えた内容をご説明いたします。

①案は、南側に校舎を集めております。緑色の部分の体育館と地域子ども館が一番南のところであって、黄色い校舎の部分が長細い形で配置されています。教室が校庭に向きますので北側の教室になりまして、校庭の幅が少し狭くなるという特徴になっております。これが

①案の特徴で、遊具は入り口の部分に置けることを確認しております。

②案は既存の校舎に近い配置になっているというのが特徴です。体育館と地域子ども館が南に、校舎が北に配置してあります。前回ご説明しましたけれども、教室はこの南側の部分と校庭側の東の部分に配置するという形になっております。校庭のも四角い形で比較的大きな面積が取れます。そして、遊具は、この桜の辺に置くようなことを考えております。

③案は、校舎と体育館、地域子ども館が分かれるような形で配置して、北側の部分に校庭を配置するという案になります。校舎から体育館への移動が、屋根つきの通路で外から行くような形になるので、少し移動時間がかかるということが少し懸念点としてございます。そして、教室は税務署側と校庭側に向きますので、南と西に向いた教室になります。そうしますと、西向きが傾いてはいますが、日射遮蔽を考慮した外装計画というのを考える必要が出てきます。それから、近隣に対しては、今までの配置と異なりますので、新しい立面が出てくるということが特徴となっております。また、北側は少し触れておりますけれども、校庭のところの一部影が出るというのが気にするべきポイントとしてございます。

④案は、③案での体育館への移動を改善すべく、1つの棟に体育館と地域子ども館をまとめてしまって、校舎を1つのボリュームでできないかと考えた案です。それをやりますと、比較的面積も取れている長細い校庭が取れます。校庭に対しての教室の向きに関しましては、先ほどの③案と条件は同じ、そして、近隣に対しましては、この道路を隔てて面が比較的長くなるというのが特徴としてございます。

このような特徴を踏まえて次のページから立体写真をご覧くださいと思います。

まず、これは現況の校舎です。北側のAアングル、そして、南側のBアングル、2つのアングルから見ております。

①案です。こちら、南のほうに校舎を固めた案になっているので、北側に校庭が開けるような形になっております。先ほどもご説明しましたけれども、校庭が少し影になる時間帯ができますので、考えなければいけないポイントでございます。

②案が、今の校舎と同じような配置になっている案で、体育館、地域子ども館、校舎というふうに並んでおります。

③案は南側のほうに校舎を固めて、体育館と地域子ども館が分かれているような形です。こういうふうに分かれている形になっていて、ここに校庭があるというような配置の形状です。

④案は全て南に固めた形で配置しているという案でございます。

以上で配置のご説明となります。

○座長 今日はいくまで配置案で、何が何階にあるとかそういう教室配置とかそういう話ではありません。1分間、自由に見学する時間を設けたいと思います。

(模型確認)

○委員 やはり、今ある校舎の位置で、なおかつ校庭が必要なものが確保されているという点では、②案が自分の推しだなと思っております。

○委員 私も②案で、校庭の大きさを比較した場合、2番目に大きいです。そのほかに北側の校庭だと冬乾かないのではないかと思いますので、②案を推したいと思います。

○委員 私も②案に賛成です。校庭の広さだったり、日当たりだったり、あとは既存の配置とそんなに変わらないというところで、近隣の方へ与えるインパクトという意味合い、全てにおいて②案かなと考えました。

○委員 ①案と③案はなしという感じの意見を言いたいと思います。生徒が増えてくると見込まれていると思いますが、その中で校庭が狭くなるのではないかと思います。

○委員 まず、案としては②案です。理由としては、①案と④案だと野球チームが本校を使っているのですが、今調べたらライトとレフトを70メートルと出てきて、それに近い距離が取れるのはこの2案かなと思いました。①案が38メートルで④案が40メートルということで、内野ぐらいしかつくれないのかなと思いました。サッカーコートは現状と同じぐらいかなと思いました。

あと、③案が渡り廊下があまりにも長いので、授業時間で移動時間間に合うかなと思いました。

あと、すすく泉公園と町の保育園、近隣のお宅とも離れているので、現状とそんなに変わらず、無理なく建てられるのかなと思いました。

○委員 私も②案がいいと思います。校庭が今よりかなり広く取れているようですし、南側に校舎ということになると、北側の運動場が日影になるとするのは真冬だと霜とかいろいろありますので使いづらいのではないかなと思います。

○委員 私も②案が良いと思います。やはり既存の位置配置のほうがいいのかないかなと思いました。特に③案、④案だと、やはり近隣への環境ががらっと変わってしまうので、②案が一番妥当なのかなと思いました。あと、①案だと、オープンスペースとかラーニングコモングの動線を考えると、②案のような四角い形のほうが良いのかなと思ったので、そういう部分で総合的に②案を選びました。

○委員 私も②案がいいと思っています。今の形と変わらなくて、校庭が真四角になって、地域子ども館も校舎内に収まっているし、③案は渡り廊下はとても大変だと思うので、やめたほうが良いなと思っています。あと、④案の長方形の校庭は、野球がやりにくいと思いました。

○委員 皆さんと同じ②案を推します。

○副座長 今、運動会が近づいておりまして、いろいろな視点で見ると、①と③案はすごい否定的ですけれども、①案は屋上から校庭を見ていただけるスペースが取れるのかななんて思いながら見ていましたし、校庭が凍るといのはいろいろな建築資材、工夫によっては解決が可能なのかなと思っております。そうすると、近隣への砂の配慮をしなくて済むという、管理側としてはありがたいなと思います。

また、④案になった場合は東側にお住いの方にも配慮ができるのかなと見ております。

○事務局 今回、懇談会の皆様にご意見をいただきましたので、次回は今度この配置案をベ

ースに、また改めて中のゾーニングについてお示しをさせていただいて、その後、12月上旬に近隣の方々へアンケートをするという予定をしておりますので、また近隣の皆様のご意見を踏まえながら、ご意見をいただいて教育委員会で最終配置案を決定するという流れで進めさせていただきたいと思っております。

◎議事4 仮設校舎への通学手段について

○座長 では、次に次第の4、仮設校舎への通学手段について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料6をご覧ください。

資料6は、前回皆様からいただいた通学手段に関するご意見とアンケートの結果を参考に、事務局として新たにルート案を作成しましたのでご紹介いたします。

まず、①はマイクロバスを利用した運行案です。乗車場所は御前山一丁目というムーバスのバス停を使う予定です。こちらは、たまり場としては前回委員からアドバイスいただいた御殿山ハウスの前にたまり場のスペースがあるのではないかと考えて、こちらのルートにしております。

次に、裏面にいっていただいて②の案は、こちらは今度は路線バスを利用した運行案です。こちらの場合の乗車場所は、井之頭公園の駐車場付近を予定しております。ただし、このルートは五日市街道を通るため渋滞が予測されますので、少々実現が難しい案かなと事務局では思っております。

簡単になりますが、説明は以上です。今回も皆様からいろいろなご意見をいただければと思いますので、ご自由にご発言いただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員 マイクロバスの場合、シートベルト着用ですか。あと、何人乗りですか。

○事務局 シートベルトについては、調べ切れていませんので、今後、示させていただきます。乗車定員はマイクロバスなので20人から30人と聞いておりますが、マイクロバスは1社で持っている台数が限られておりますので、もしこの案でいくとなると複数社と契約をするので、会社の持っている車両によって若干変わってくるかなと思います。今後調べさせていただきますので、改めてご報告させていただければと思います。

○委員 ①の追加運行ルートですけれども、井の頭動物園をぐるっと回るだけということですか。

○事務局 まず、青い三角印、御殿山ハウスの前で東へ行きまして吉祥寺通りを南下します。そして、次の交差点を右折をしまして成蹊通りをずっと北上します。ずっと北上して五日市街道まで行きます。そして、第一中学校の付近に文化会館のバス停があるので、そこが借りればそこで降りていただいてということを考えています。今度は、そこでUターンして、また戻っていく。五日市街道から成蹊通りを抜けて、そこを左折してというようなルートを考えています。

○座長 ほかに質問ありますか。2ルートあるということですか。

○事務局 当初ご提案させていただいた赤いルートは路線バスタイプのバスを使います。そうすると、どうしても御殿山地域のお子さんたちは中町新道のバス停まで歩いて来なければいけない。そうすると、現実的でないというようなご意見をいただいたので、路線バスのルートとマイクロバスのルートと2案を今ご提案させていただいております。

○座長 2つを両方やるということですか。じゃなくて、どちらかになるということですか。

○事務局 まず、2案やりたいというのが我々のご提案です。これから、費用も含めて検討しなければならないということと、マイクロバスの台数が確保できるのかということも含めて検討していかなければならないのですが、1ルートではやはり御殿山地域のお子さんたちの通学が救えないというところもあるので、事務局としては2案を確保したいと思っています。

○委員 質問ですけれども、この既存の路線バスルートの三鷹駅付近はタワーズの間の道を通るという形ですか。

○事務局 そこは、補助幹線と呼んでおりますが、そこです。今開発中の通りです。

○委員 そこは、結構朝の時間帯、歩行者、自転車ともに交通量が多く、普通に子どもたちが歩くだけでも結構危ない地域なので、ここに大型バスが通るのはどうなのかなと思いました。今現状だと危ないのかなと思ったので。

○事務局 ごもつものご意見ですが、路線バスがその中町新道のバス停に止まろうと思うとルートがそれ以外にありません。なので、もう少し検討させていただきます。

○座長 質問です。マイクロバスも複数台用意するというこの予定というふうに聞きましたが、路線バスの場合も複数台用意ということですか。

○事務局 複数台用意したいと考えております。当初、1年生から3年生までという想定をしていたのですが、アンケートや皆様方から、やはり学年については高学年も必要だというご意見もいただきましたので、学年も広げたいと思います。もう少し改築に近づいてきたら、乗車希望調査を行い、その人数によって、バスの台数を検討します。どちらにしても1台でやりくりはできないとは思っていますので、複数台用意しなければならないと考えています。

○委員 御殿山地区を考慮していただいております。全員が座って乗るという想定ですか。

○事務局 全員着席は難しいと思います。路線バスになりますので、ある程度立って乗らなければなりません。全員座ってとなりますと乗降にも時間がかかってしまいますので、そこは一定ご理解いただければと思っています。

○委員 マイクロバスも同じですか。

○事務局 マイクロバスは、立つスペースがあるかという問題もありますので、そこはまだ検討し切れていないところです。

○委員 朝、行くときは全員同じ時間帯で短時間で終わると思いますが、帰りの時間帯はどう考えていますか。

○事務局 帰りは低学年、特に1年生入学当時は午前中で帰ったりしますし、学童の最後の下校時間帯も18時ごろになると聞いております。その時間帯に合わせて定期的にバスを出すようになるのかなと考えています。

ただ、これも人数等の兼ね合いでどういう形になるのかというのは、今後詰めていきたいと思っています。

○委員 バスの運転手のほかに指導員というか、そのような方がいらっしゃるのですか。

○事務局 その点についてもいろいろご意見をいただいております。やはり小学生なので運転手だけではとても対応しきれないと考えています。なので、どのような方をつけるのか、委託をするのかシルバー人材センターの方をお願いするのか、保護者の方をお願いするのか、そこについては今後またご相談をさせていただきたいと思っています。

○委員 バスの運行をするということですが、希望するご家庭は自家用車での送迎というのは認めていただけるのですか。

○事務局 今回は、徒歩なのか市で用意するバスなのかという二者択一と考えています。ですので、車で送迎ということは今想定はしておりません。

○委員 まずマイクロバスだと人数制限が大変ではないかなと思います。複数台バスが並んでしまうことに対して、バス停付近のマンションの方の同意がそれぐらい取れるかどうか、静かな環境とって住んでいたはずなのと言われてしまわないかと懸念しています。私なりの案が②案で、②の紫の点線を逆に回るという案です。

待合場所は文化園の入園門の前を想定しています。井の頭文化園の方も今、開かれのメンバーで入っているので話しをしやすいかなというのと、北向きの井ノ頭通りまでは朝バス路線が一般路線と分けられるので、混雑に関係ありません。路線バス登録さえできれば、井ノ頭通りのぎりぎりまで路線バス路線走って、最後、一般線に入って直進できると、勝手に踏んでいます。朝だと、そこまで東急の目の前も混まないで、五日市街道を左に曲がれば、一気に市民文化会館まで来ることができます。

ただ、ネックが、バスレーンが最後右折になるので、直進レーンに移らなければならないところです。一般車からすると、バスが入ってくるのかというのがあると思います。

あと、路線バスレーンを通学バスとして走っていいかどうかという確認が必要だと思います。

マイクロバスの案だと、だったら平沼園の前まで行ったほうがいいのかという子がいて、平沼園のほうで結構並ぶのではないかと思ったので、ある程度、文化園のほうに行ってくださいと誘導した方が周りの環境に配慮があるのかなと思いました。

○事務局 ②案は提案しておいて大変恐縮ですけれども、この方向でのルートだと、五日市街道が大渋滞するということで、非常に厳しいかなと思っていたのですが、この逆ルートが考えられればいいのかと思いました。可能かどうか検討させていただきたいと思っています。

◎議事5 学校プールについて

○**座長** では、次第の5、学校プールについて、事務局より報告をお願いします。

○**事務局** プールについて資料7を入れさせていただいておりますが、資料については前回お配りしたものと変更ございません。今回は、この資料に基づいて皆様からご意見をいただいで参考にさせていただきたいなと思っておりますので、順番にご意見いただければと思います。

よろしく願いいたします。

○**座長** 建て替え後の学校のプールの設置について、皆様から一言ずつご意見やご感想を伺います。

○**委員** 自校設置を希望します。ここに載っていない民間施設活用のデメリットの一つとして考えられるのは、先生方が井之頭小にいる間はプールの指導をしなくなる。それが異動して他の学校に行ったときに、数年間の間やっていなかったのも、また一からやり直しという感じになってしまう。水泳自体が命に関わるものなので、やっぱり自校設置が望ましいと思います。

○**事務局** 委員のご意見について1点だけお話をさせていただきますが、もしも外部化になったとしても学校の先生は指導に入ります。先生が成績をつけるので指導は先生がする、補助は民間の先生がするというようなことで検討をしております。

○**座長** イメージで言うと、全体指導とかは教員がやる。それは変わらないと思います。例えば水の中に入って個別の技術的な指導をするとか、模範の泳ぎを見せるとか、そういうのが外部施設の方というイメージですね。だから、全体の指導・指示というのはあくまで教員になります。

○**委員** 誤解がありましたけれど、一応自校設置を希望します。やはり移動時間がないというのが一番何といってもメリットだと思います。

○**委員** 私も自校設置を希望します。私はコミセンにありますが、このプールのこともみんな雑談をしましたが、やはり6割の方が学校の中に置いてほしいと言っておりました。ほかがいいという言う人は二、三人おりましたが、やはり学校は地域の核でもありますので、人がやってくる、それから、今はありませんが、昔は学校プールも地域の人に開放されてきました。私が話した地域のコミセンの人たちは学校の中がいいねというのと、もう一つは、どうしても外部化するならば、学校を3校ずつ分けて何か施設を造るとか、そういうふうにしたら移動時間も緩和できるのではないかという意見がありました。

○**委員** 私も自校設置していただきたいと思っています。理由としては、2コマ使うにしても移動時間のロスというのも気になりますし、あとは、移動の際のバスの手配とかそういった面、もちろん付随して事故などのリスクということも気になるので、やはり学校にあってほしいという気持ち大きいです。自分もそのように育ってきたので、学校にはプールがあってほしいと思います。

ただ、もちろん民間に委託するということのメリットも重々承知はしております。

なお、同じ未就学児の保護者や、小学校の保護者の方とこのプールについてのお話をした

際に、もう正直、学校の授業だけで泳げるようになるということは皆さん期待していないと仰っていました。

私自身も子どもを3歳からスイミングスクールに通わせていますけれども、やはり泳げるようになるためには学校の授業ではなくスイミングスクールに通う必要があるというところで、いっそのこと学校のプールの授業を廃止して、習うことについての補助があってもいいのではないかというような意見なども耳にしました。

一方で、やはりプールというのは校庭や図書室と一緒に、広い意味での教育資源ではあるのかなと思っております。今は夏休みの開放もコロナ禍のためありませんが、今後また状況が許せば夏休みの開放などもあるのかなと期待はしておりますので、やはり自校に設置してほしいと思います。

○委員 屋外でないと自校につくれないというのであれば、プールはなくていいかなと思っています。前回から考えてきたこととしては、泳げるようになってもらえれば僕はいいと思っています、それが学校の中でなくても全然いいと思っています。むしろ学校の中でプールをやるのであれば、泳げることよりも、協働的な何かをやるみたいなことであれば、プールの授業の意義があると思いますし、学校にあっていいかなとは思っています。そうでなければ、そこにこだわりはないかなと思っています。

○委員 私の考えとしては、自校に設置をしていただきたいなと思います。あるとないと言われたときに、あったほうが良いというのがまず第一前提ですけれども、先ほどの通学バスのことだけでこれだけ悩んでいるのに、プールにバスで行くのかってもっと悩むと思います。同時にもし外部に行く時間があれば、ほかの時間数で違う学習として使ってほしいという希望があります。

○委員 外部化といってもこの近くにはないですから、結局歩いて行くかバスを使って行くか、移動時間に時間がかかります。温水プールだと子どもたちが伸び伸びできるかなとも思いましたが、いろいろ考えてやはり自校設置かなと思います。

ただ、昨今の温暖化による暑さ、暑過ぎてプールに入れなかったという話も聞きますし、その点をどう市で対処していただくのか。それから、見学をする児童がプールサイドで暑い中いることもどうなのかと思いますし、シャワーが今はすごく冷たくて子どもが文句言っていましたけれども、そのようなことも含めて一番授業を受けやすいかということを考えていただきたいと思っています。

自校で構わないと思いますが、その点が気になります。

○委員 自校設置、民間委託ともにメリット・デメリットがあるので、私の中ではまだ決め切れていないというのが現状です。

実際に、学校でのプールの授業のコマ自体は少ないですし、自校で設置して何かほかに有効活用ができるのであればあってもいいのかなと思いますが、現状、使っている回数を考えると、どうなのかなというところもあったりもするので、決め切れてないというのが現状です。

○委員 私も実は迷っています。ただ、移動時間のことを考えると自校設置がいいかなと思っています。外のプールのデメリットの虫とかそういうものが入らない工夫をしっかりといただければ、私は自校設置が良いと思っています。水に虫が浮いて、なかなか泳ぎたくない自分の子どもたちが言っていたのを今思い出すので。

あと夏休みのプールも楽しみの一つでしたので、今は6：4で自校設置です。

○委員 私もまだ自校設置か民間委託かというのは決めかねますが、今現在、自校にあって子どもたちはおやじの会で着衣水泳みたいのもやったりして楽しい。そういうことができるのは、自校のメリットかなと思います。授業数が少なくなっているというので維持費がかかるという面でいうと、自校設置に進め切れないところもあります。

○委員 私はやはり自校設置がいいと思っています。ただ、自校設置を実現しても外になってしまうというのは残念ですから、何とか周りや屋根がある状態のものが欲しいというのが希望です。

最初申し上げた地下設置、確かに費用がかかることは強くおっしゃられましたが、施設というのは最初に造るときに頑張らないと、後になって造り替えたり、問題が出てくると思います。

自校設置で、例えば体育館と二層式の建物が建てられるような高さの問題が解決できるのならば、ある程度使える自校方式というのをしつこく希望したいと思います。

○副座長 管理する場の立場でお話をさせていただくと、今年は6月の中旬ぐらいから7月まで約1か月ぐらいプールを管理させていただきました。その間、ほぼ毎日のように20リットルある塩素の薬をタンクに毎日必ず投入しなければいけない。

あと、学校で管理するとなると、施設の使用状況について薬剤師が来てチェックを行い、それに基づいて記録を市のほうに提出し、保健所に提出するという事務処理というのが必ずあります。

例えば、プールのほうで何か不備があったりして、水漏れがあつて何かあると、一回満タンにするのに何10万円というふうにならされて、幸いなことに私まだそれを負担したことはありませんが、何かあると、そういう危険性にさらされるということが非常に、プールを管理する側としては緊張感を持ってやっております。

だから、自校であるということも大切かもしれませんが、なければならぬ心理的負担というのが軽減されるのかなと思います。

○委員 その管理については、小学校のプールほど大きくないものですが、やはりプールを持った施設におりましたので経験したことがあります。水の色を確かめて検査をして薬を入れてということ、何かあったら一旦水を抜いて、また入れるまでに時間がかかって、小さいものですが経験しました。

このような管理というのは、市全体として担当の方が回るような、委託をやってもらえないものですか。

○事務局 管理を外部委託というお話ですが、プールについては、やはり限られた期間とい

うことと、やはり実際に入る日、一日に複数回やらなければいけないというところで、委託をして学校を回るというわけにはいきません。

そのようなことも含めて、今までやってきていないということは、なかなか難しいのではないかと。指導課に確認させていただきませんが、昔から先生方の管理というのは非常に大変だというお声は上がっていますが、委託をしていないということはできないではないかと個人的に思っていますので、改めて確認し、ご報告をさせていただければと思います。

○座長 私からは、今、学校のプールを造るか造らないかというのは、過渡期なんだろうなと思っています。ほかの自治体の中では、プールを造るのをやめて、外部委託をしたというようなところもありますし、どこか拠点校を決めて、いい施設を造って、そこを何校かで使うというようなところもあります。やはり改築の際に、どこの学校もプールを造るというようなことをやっている自治体もあるし、今すごく混沌としていて、皆さんが6：4でとか悩んでいますとおっしゃったように、すごく悩ましいことなんだろうなというふうに今聞いていて思いました。

ただ、設計の感じからするとやはり屋外のプールになるであろうなと考えたときに、水温の管理、それから、虫が入らないようにするにはどうするのか、鳥のふんとか羽とかをどうしたらいいかと聞いていて思いました。

現状、補助の指導員さんも来ていただいたりはしていますけれども、かなりの部分を教員が担っているという現状であることは変わりありませんし、今日は暑いからプールという時代は終わってしまっていて、今はどの学年も大体4回から5回で終了という指導計画です。

でも、アンケートを見るとプールを楽しみにしてるというお子さんもいて、でも、プール絶対嫌だというお子さんもいて、本当にこれは悩ましいなと思っていますが、教員の働き方改革ということも今言われているので、やはりメンテナンスの部分でもう少し何とかならないかなというのは校長として思うところがあります。

○事務局 今日皆様からいただいたご意見を踏まえて、持ち帰らせていただいて、最終的には教育委員会で責任を持って最終決定させていただきます。メリット・デメリットを前回もお示しさせていただいておりますので、それを踏まえての今日はご意見ということで、しっかりと検討させていただければと思います。

◎議事6 その他

○座長 では、次第の6、そのほかです。事務局からお願いします。

○事務局 最後に、資料の8をご覧ください。第1回の改築懇談会のときに予定表を入れさせていただいておりまして、その際は全6回でご提案しておりました。大変恐縮ですが1回増やさせていただきたいというご提案でございます。

やはり配置案、ゾーニング関係をもう少し丁寧に皆様にご説明し、ご意見をいただきながら決定していきたいというところもございまして、今、年明け1月下旬から2月初旬頃に1

回追加させていただきたいと思っております。

日程の調整はまた改めて皆様にご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○**座長** これについて何かございますか。よろしいですか。

1回増えてしまうということで、申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

では、以上で本日の議事は終了いたしました。委員の皆様から何か言い残したというか、付け加えたいというか、前の議題に戻っても構いませんので、ございましたらお願いします。

○**委員** 根本的なところですけれども、プールに関して武蔵野市として、教育委員会としてどうお考えですか。他の市とかだと、方針を決めてプールを造る造らないとかという判断をされていると思いますが、今の流れだと、各学校ごとに今後改築が進んでいく中で、造るか造らないかの話し合いが行われていくのかなと思ったので、基本、武蔵野市はどう考えているのかということが見えてこないなと思ったので教えていただければと思います。

○**事務局** 第2回のときに申し上げたのですが、市としては方針を持っておりません。理由としては、外部化一本ということにすると、やはり相手があつてのことなので、外部化したいと言っても受入先がないということもあります。そういったことも含めて改築に合わせて、各学校ごとに決めていくというのが今の市の方針です。

ですので、市として一律に自校設置、外部化ということは決めていないというのが、現状の市の考え方です。

○**委員** 今後、井之頭小、第五小が終わって、各学校が改築するごとに、プールができる学校もあるかもしれないし、外部化する学校もあるということですね。

○**事務局** そのとおりです。例えばですけれども、境南小学校はすぐ横にミーズクラブという民間プールがあります。徒歩で行けるので、逆に外部化したいという意見が多い可能性があると思います。無理に自校設置ということではなく、各学校ごとの意見を踏まえて、最終的には教育委員会で決定するというところで進めさせていただきたいと思っております。

○**委員** 私も今、全く同じことを疑問に思っていたのですが、先ほど校長先生もおっしゃっていたように、拠点校というか集約する施設を一つ造って、温水プールとか豪華な設備にして、そこに通うということも、一つの大きな解決策ではあるなと思いました。

ただ、それには市としての意見がないと難しいと思うので、そのようなことを前向きに考えていただきたいのと、あとは、たしか羽村市は、公立の学校でも温水プールを持っている学校があると聞いたことがあります。

そういうことができる自治体もあるのに、なぜ財政力1位の武蔵野市ができないのか。市としてはぜひそういったところも、前向きに考えていただきたいと思います。

○**事務局** 武蔵野市では、第四中学校がクリーンセンターの熱源を使って温水でやっているという事例はございます。

この学校改築については、今後、千川小学校と大野田小学校を除く16校の建て替えをこれから十数年間かけてやっていく中で、当初、事務局のほうで、プールについて拠点校と

ということも検討して、費用を概算ではじいたところ、すごい金額になってしまいました。武蔵野市がいくら潤っているとはいえ、16校の学校を建て替え、その後にはコミセンですとか、順番に公共施設の建て替えが次々続きます。そうすると、やはりお金が実際にはありません。

なかなかそこまでお金をかけることが難しいので、プールを自校設置するのか外部化するのかという選択の中で、なかなか市としても決めかねているので、皆様からご意見をいただきながら決定したいというのが正直なところです。

○委員 今、校舎の建て替えがメインになっていますが、体育館も建て替えますよね。そうしましたら、体育館の中に様々な部屋がありますけれども、そういうものを含めたものはこの計画案の中に入っていないということになるのですか。

○座長 ゴーニングの案は次回出るということによろしいですね。

○委員 今、学校施設開放委員会というのがありまして、地域の方に貸していただいているので、気になって質問いたしました。

○事務局 令和2年3月に「学校施設整備基本計画」を策定しました。その際に、これから造る学校についての必要な諸室が何なのか、体育館には何をしつらえていくのかというのは決定しております。

今、武蔵野市にある学校の体育館というのは、学校によってまちまちです。体育館しかない学校もあれば、井之頭小学校のように屋上にプールがあり、このような部屋がある学校もございますが、今後の学校は基本的に体育館は体育館です。それ以外の部屋は開放多目的室というような形で別途設けることになっておりますので、そこで一定の基準というのを設けさせていただいて、今後16校を順番に建て替えていくという方針を立てております。

◎その他（事務連絡）

○事務局 次回の懇談会は11月30日水曜日、午前9時30分より、こちら井之頭小学校トレーニングルームで行います。よろしく申し上げます。

○座長 ありがとうございました。

皆様のご協力により時間内に終わることができました。

本日の懇談会を終了いたします。長時間お疲れさまでした。

午後7時57分閉会